

「第3次福島市食育推進計画(素案)」の概要について

1 計画策定の趣旨 (1P)

現在の「第2次福島市食育推進計画」は平成29年度に策定し、関係機関・団体等と連携を図りながら食育の推進施策を実施してきました。近年の暮らしの多様化における食を取り巻く環境変化に対応し、生きるうえで基本となる「食生活」を福島市民一人ひとりが自覚し、毎日を豊かに生活していくための「食育」の推進を図るために、「福島市総合計画」を踏まえ、国、県がそれぞれ作成した「第4次食育推進基本計画」「第四次福島県食育推進計画」を基に第3次食育推進計画を作成するものです。

2 計画期間 (2P)

令和6年度から令和11年度までの6年間です。

3 根拠法令、上位計画の概要

食育基本法第18条に基づき作成するものです。

4 計画の基本理念 (37P)

基本理念:—環境・人・文化—3つの「わ」と食力で育くむ 豊かな心 ふくしま市—
(キャッチフレーズ) 未来につなげよう! 食力のまち ふくしま市

◎食力(しょくりょく)=様々な「食」に関する体験等を通して、「食」に関する知識、「食」を選択し実践する力

市民が、食力を身につけ、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるように取り組みを推進していきます。

5 計画の基本目標 (37P)

- (1) 食について自ら考え、実践する
- (2) 食を通して健康な身体と心をつくる
- (3) 食文化を理解し、ふくしま市の味を大切にする
- (4) 食を通して食の安全と環境を考え、行動する

6 目標達成のための基本施策 (39P)

- ① 健都ふくしまの実現に向けた食育推進運動の実践
- ② 家庭と地域における食育の推進
- ③ 学校・保育所等における食育の推進
- ④ 「農」を通じた食育の推進
- ⑤ 多様な学びを通じた食育の推進
- ⑥ 食の安全と環境に配慮した食育の推進と放射線対策

7 計画等の構成

- 第1章 計画の策定にあたって
- 第2章 食を取り巻く福島市の現状と課題
- 第3章 第2次福島市食育推進計画の評価
- 第4章 食育推進の基本的な考え方

8 計画の体系

